

(別表 1)

提 出 書						
遺失物法第4条第1項の規定により、次のとおり物件を提出します。						
静岡中央警察署長 殿				年 月 日		
氏名又は名称			静岡鉄道株式会社 新静岡駅			
住所又は所在地			氏名 静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号 ⑨			
※受理番号		電話番号その他の連絡先 (054)254-5115				
番号	物件の種類及び特徴		拾得者の氏名、住所等	権利	拾得日時・場所	交付日時
	現金(内訳)	物 品				
	(内訳)		氏名又は名称 住所又は所在地 電話番号その他の連絡先	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	(内訳)		氏名又は名称 住所又は所在地 電話番号その他の連絡先	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	(内訳)		氏名又は名称 住所又は所在地 電話番号その他の連絡先	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
備考						

- 備考
- 1 ※の欄には、記載しないこと。
 - 2 提出者は、氏名等を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 □印のある欄については、該当の□内にレ印を付すこと。
 - 4 権利者については、費用若しくは報労金を請求する権利又は物件の所有権を取得する権利について、拾得者が、これらのすべてを放棄している場合には棄権の□内にレ印を、法第34条の規定によりこれらを失っている場合には失権の□内にレ印をそれぞれ付し、それ以外の場合は有権の□内にレ印を付すこと。なお、一部の権利のみを放棄している場合は、当該放棄した権利について備考欄に記載すること。
 - 5 同意書については、法第13条第2項において準用する法第11条第2項に規定する拾得者の氏名等の告知について、拾得者が同意をしているときは有の□内にレ印を、同意しないときは無の□内にレ印を付すこと。また、拾得者が氏名等の告知に同意をするか否か不明のときは、いずれの□にもレ印は付さず、同意の有無が不明である旨を備考欄に記載すること。

番号	物件の種類及び特徴		拾得者の氏名、住所等	権利	拾得日時・場所	交付日時
	現金(内訳)	物 品				
	(内訳)		氏名又は名称 住所又は所在地 電話番号その他の連絡先	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	(内訳)		氏名又は名称 住所又は所在地 電話番号その他の連絡先	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	(内訳)		氏名又は名称 住所又は所在地 電話番号その他の連絡先	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	(内訳)		氏名又は名称 住所又は所在地 電話番号その他の連絡先	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	(内訳)		氏名又は名称 住所又は所在地 電話番号その他の連絡先	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
備考						

(別表2)

受 領 書				No.
拾得	日時	年 月 日	午(前・後)	時 分
	場所			
現金	内 訳 円			
物件	名 称	種別・形状・模様・品質・特徴等	数 量	
受付日時 (取扱者)	年 月 日	午(前・後)	時 分	
拾得者・住所 氏名・電話	様 電話 ()			
占有者・住所 氏名・電話	様 電話 ()			
備考	静岡中央警察署長へ差し出し予定日 (月 日)			

拾得者へのお知らせ

- この受領書は、拾得物を受け取る時に必要ですから、大切に保管してください。
- 落とし主が判明し、拾得物を返還した時は、警察署からあなたに通知があります。同様に落とし主からもお礼の連絡が来ることになっていますが、連絡がない場合は、お礼(拾得物の評価額の2.5%から10%までの範囲)を請求することができます。
この場合、拾得物を落とし主に返還してから1ヶ月以内にお礼を請求してください。
1ヶ月を過ぎると請求することができませんのでご注意ください。
- 警察署で公告をしてから、3ヶ月が過ぎても落とし主が判明しないときは、拾得物はあなたのものになります。後日、警察署からお知らせ通知が届きますので、拾得物を受け取る際には、それに従い受領してください。
- 拾得物のうちで、壊れやすい物、保管に困難な物又は腐ったりするものは、売り払ってお金に換えて預ったり廃棄することがありますが、この場合には、あなたに通知します。
- 権利放棄や権利喪失のときには、お礼を受け取ることや拾得物を受け取ることはできません。しかし、保管費用や公告費用をを負担する義務はなくなります。
- この受領書に記載してあるあなたの住所、氏名、電話番号等の個人情報については、落とし主が判明した場合、警察署からその方あてに通知されますのでご了承ください。
ただし、権利放棄や権利喪失の場合を除きます。
また、住所等が変更になった場合には、必ず届出の警察署にご連絡願います。
- 不明の点がありましたら、お近くの警察署や交番に問い合わせてください。

(別表 3)

年 月 日

遺失物返還報告書

鉄道営業所長 殿

〇〇〇駅長

遺失物取扱規程第24条により別紙のとおり報告致します。

(別表 4)

拾得物(遺失物) 返還受取書

拾得物件 (遺失物) 及び数量		数量	
拾得年月日 時間	年	月	日 時 分
拾得場所			
取扱担当者	駅名 駅	氏名	

上記の遺失物(拾得物)物件については、相違ございません。確かに受け取りました。

※ 年 月 日

受取者の 住所氏名	住所	氏名
電話番号	TEL ()	印

※受取者様ご記入欄

年 月 日

受渡者	駅名 駅	氏名	印
-----	---------	----	---

(別表 5)

静岡鉄道	
遺失物切符	
年 月 日	
遺失物明細簿第 号	
において	
月 日	拾 得
種類、形状、品質、特徴	
拾得者	住所氏名
遺失者	住所氏名
月 日	駅指符 号
記事	_____ 駅

遺失物	
経	線
由	
駅	
静岡鉄道株式会社	
_____ 駅	